

各位

かねてから、投票日の周知等につきましては、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、来る2月4日は、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙（大村市、松浦市）の投票日です。

選挙権年齢が18歳以上に引下げられましたが、一方で、近年、投票率の低下が問題となっております。

つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴団体の職員や家族の皆様に対して投票日の周知を行っていただくとともに、投票の呼びかけや、当日投票に行けない場合には、期日前投票をお奨めいただくなど投票率の向上にご配慮いただきたく、よろしく願いいたします。

なお、公職選挙法が改正され、投票所に18歳未満の子供を同伴できることから、「子連れ投票」を推進しています。子育て中の職員の皆様に、是非、子供さんと一緒に投票所に出向き、子供たちに政治参加（投票）を身近なものに感じてもらう機会をつくっていただきたいと思いますので、子育て世代の職員の方にご紹介をお願いいたします。（添付の「子連れ投票のススメ」をご参照ください。）

平成30年1月30日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 永淵 勝幸

# 子連れ投票のススメ

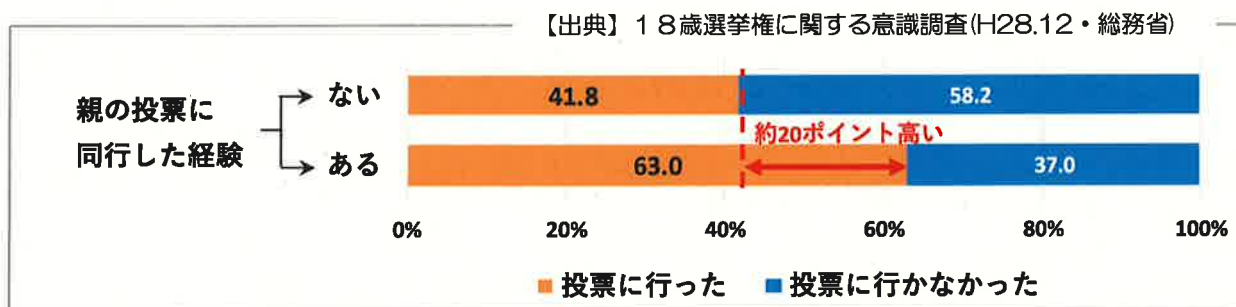
選挙は民主主義の根幹であり、皆様の意思を政治に反映させる重要な機会です。

しかし、各種選挙において、特に若い世代の投票率が低い水準にとどまっており、若者の政治離れが進んでいる状況です。

これからの未来を担う子供たちが主体的に政治参加（投票）をしていくため、保護者の皆様方に対し、次の事項についてお願いいたします。

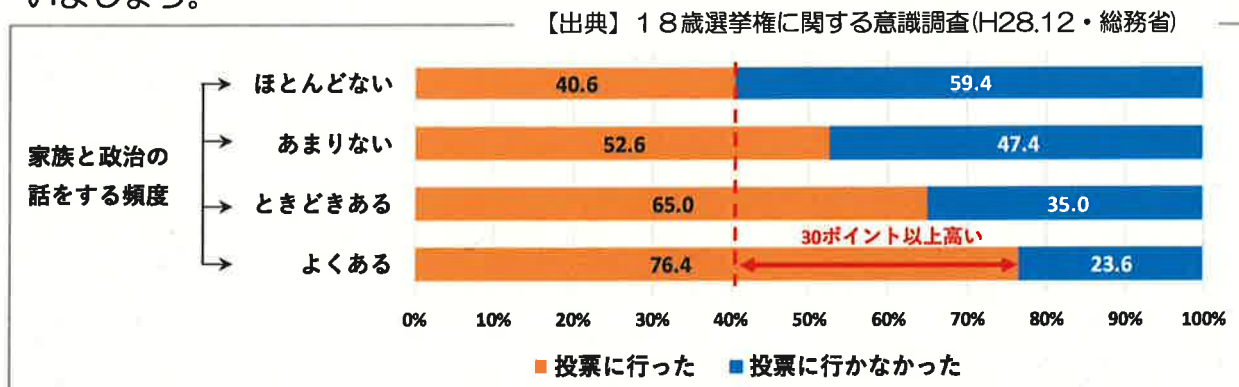
## ●ススメリ 子供と一緒に投票所に行きましょう

- 選挙権のない18歳未満の子供については、有権者の同伴であれば投票所内に入ることができます。「子供の頃に親が行く投票について行った経験がある人」は、ない人より将来の選挙において投票をする傾向があります。
- 未来を担う子供たちの主体的な政治参加のため、積極的に子供を投票所に連れて行きましょう。



## ●ススメリ二 ご家庭で社会や政治の話をしましょう

- 「家族と政治の話をする人」は、しない人より投票をする傾向があります。
- このような話を家庭ですることは、子供が政治や社会について学び、考える重要な機会となります。ニュースや新聞記事を題材にして、社会や政治について親子で語り合いましょ。



【お問い合わせ】  
長崎県選挙管理委員会書記室  
TEL 095-895-2137